

介護保険制度の**抜本改革提言**パンフ【注文書】



介護保険が施行されて25年が経過しました。

2022年3月末現在で、認定者数は3.2倍、利用者数は3.5倍に増えています。介護が社会全体課題であるという認識を国民の中に広げ、より多くの高齢者に公的制度による介護サービスを届ける環境を整えたという点で、介護保険は日本の高齢者介護のありようを変えてきたことは間違いありません。

しかし一方では、介護をめぐる様々な困難が広がっている現実があります。利用料、食費・居住費などの重い費用負担や様々な利用制限の仕組みのためにサービスを受けられない、減らさざるを得ないケースが後を絶ちません。家族の介護を理由とする介護離職も高止まりのままです。「介護心中・介護殺人」と称される痛ましい事件も一向にありません。

これまで政府は、「制度の持続可能性の確保」を目的に、利用料の引き上げなど、費用負担を増やし、介護サービスを削る見直しを重ねてきました。事業所に支払われる介護報酬は一貫して低く据えおかれ、介護現場では厳しい人手不足が続いています。新型コロナウイルス感染症のパンデミックのもとで急拡大した介護・生活困難は、政府が進めてきた介護給付抑制策がいかに地域の介護基盤を脆弱なものにしてきたかを浮き彫りにしました。さらに在宅サービスの基本ともいわれる訪問介護の介護報酬が引き下げられ、事業所の倒産、廃業がかつてない勢いで広がっています。

政府は現在、現状の困難を打開する方向ではなく、利用料2割負担の対象を拡大するなど、逆に利用者、事業者双方にいつそうの困難を強いる制度改革を実施しようとしています。今後高齢化がいつそう進展し、介護を必要とする高齢者が増えていく中、「介護崩壊」にストップをかけ、介護保険制度を立て直していくことは一刻も待てない課題となっています。

2020年12月、社保協（中央社会保障推進協議会）として介護保険制度の「緊急改善」「抜本改善」を求める提言案をとりまとめました。日本国憲法がめざしている「権利としての介護保障」

「権利としての社会保障」の実現をめざし、みなさんと一緒に、今後の介護保険、高齢者介護保障制度のあり方について考えていきたいと思います。

各組織で介護改善運動をすすめる学習資料として、活用していただきたいと思います。

介護保険制度の抜本改革提言パンフ注文書

○下欄に必要事項を記入し、メールまたはFAXでご注文ください。

◆1冊50円（送料無料）

【注文書】メール：info@kanagawa-shahokyou.jp

FAX：045-212-5745

○組織名

○注文部数

部

○（担当者名）

〒

住所

電話

FAX

○請求書宛先（送付先と同じ場合は同上）（請求先名）

〒

住所

電話

FAX

○問い合わせ先 TEL：045-201-3900（神奈川県社保協）